## 鑑定事項証明書(集団鑑定)

○依頼人情報欄・・・御依頼主様のお名前や御住所などが記載されます。
○鑑定資料情報欄・・・執筆者が不明な「鑑定資料」についての情報が記載されます。
<ul><li>○対照資料情報欄・・・執筆者が明確な「対照資料」についての情報が記載されます。</li></ul>
THE DIVINITION TO THE STATE OF
○鑑定内容情報欄・・・本案件がどのような鑑定であるのかが記載されます。
○鑑定期間情報欄・・・本案件の鑑定期間が記載されます。

○鑑定結果欄・・・本案件の鑑定結果が記載されます。
鑑定資料が複数あり、対照資料が一人の場合には、以下のように記述されます。
<ul> <li>鑑定資料 A と対照資料の筆跡は、○○な筆跡である。</li> <li>鑑定資料 B と対照資料の筆跡は、○○な筆跡である。</li> <li>鑑定資料 C と対照資料の筆跡は、○○な筆跡である。</li> <li>鑑定資料 E と対照資料の筆跡は、○○な筆跡である。</li> <li>鑑定資料 E と対照資料の筆跡は、○○な筆跡である。</li> </ul>
・ 鑑定資料が一つであり、対照資料が複数人いる場合には、以下のようになります。
<ul> <li>鑑定資料と対照資料 A の筆跡は、□□な筆跡である。</li> <li>鑑定資料と対照資料 C の筆跡は、□□な筆跡である。</li> <li>鑑定資料と対照資料 D の筆跡は、□□な筆跡である。</li> <li>鑑定資料と対照資料 E の筆跡は、□□な筆跡である。</li> <li>・</li> <li>・</li></ul>
○ 弊所鑑定人情報欄・・・本案件の鑑定を行った弊所の名称・所在地の他, 鑑定人が自筆署名を行います。

この項では,本案件で使用した鑑定資料について, 以下の内容を記載しています。

- 日付。
- 資料の種類。
- 書式。
- 行数。
- 筆記具の種類。
- 原本資料・複写資料の表記。
- 諸条件や備考。

鑑定資料が複数ある集団鑑定では、それぞれに個別の番号を付与し、まったく別のものとして鑑定資料を取り扱います。

上記内容の記載の後に、鑑定資料を掲載します。

この項では、本案件で使用した対照資料について、以下の内容を記載しています。

- 目付。
- ・ 資料の種類。
- 書式。
- 行数。
- 筆記具の種類。
- 原本資料・複写資料の表記。
- 諸条件や備考。

対照資料が複数ある集団鑑定では,執筆者が異なる 筆跡であることが前提となりますので,それぞれに 個別の番号を付与して取り扱います。

上記内容の記載の後に, 対照資料を掲載します。

次の項では,本案件で観察した文字についての「鑑定人コメント」を記載しています。

- ・ 鑑定資料の執筆状況についての所見。
- ・ 対照資料の執筆状況についての所見。
- ・ 鑑定資料と対照資料は鑑定要件を満たしているか、否か。
- ・ 鑑定資料と対照資料の執筆状況についての所見。
- ・ 代表的な類似点,又は相違点についての所見。
- その他、特筆すべき事項。
- ・ 筆跡鑑定の総括(まとめ)。

この他,新資料を収集していただき再鑑定に臨まれることの進言や, 案件により,警察への届出を促す記述を行うこともあります。

※ 鑑定人コメントは鑑定内容により変化します。

最後の項では,以下の内容を記載しています。

- ・ 鑑定にかかわる使用機材一覧。
- 報告書に関する注意事項。
- 鑑定人プロフィール。

- ◎報告書はA4サイズの大きさで,フルカラー印刷 を行い,最少でも10ページ以上になります。
- ※上記内容は予告なく変更される場合があります。